

# 石川県公報

令和5年5月19日

第13609号（金曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

告 示	
○生活福祉資金の貸付基準の一部改正（厚生政策課）	1
○指定居宅サービス事業者の事業の廃止の届出（長寿社会課）	1
○漁業災害補償法第108条第2項の規定による同意の認定（水産課）	1
○洪水浸水想定区域の指定（河川課）	2
公 告	
○入札公告（デジタル推進課）	8
○特定調達契約に係る入札公告（管財課）	9
○入札公告（厚生政策課）	11
○令和5年度狩猟免許更新の適性試験及び講習の実施公告（自然環境課）	13
○大規模小売店舗の変更の届出の公告（経営支援課）	14
○都市計画事業の事業計画の変更の認可に係る公告（都市計画課）	15
○道路の位置の指定公告（建築住宅課）	15
○特定調達契約に係る入札公告（警察本部）	15
○入札公告（同）	17
選挙管理委員会	
○石川県選挙管理委員会告示第50号の公布公告	19

## 告 示

### 石川県告示第199号

生活福祉資金の貸付基準（平成2年石川県告示第562号）の一部を次のように改正する。

令和5年5月19日

石川県知事 馳 浩

3(1)カ中「職業訓練受講給付金」を「職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律施行規則（平成23年厚生労働省令第93号）第11条第1項に規定する職業訓練受講手当」に改める。

#### 附 則

この告示は、公表の日から施行し、この告示による改正後の生活福祉資金の貸付基準の規定は、令和5年4月1日から適用する。

### 石川県告示第200号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から、次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

令和5年5月19日

石川県知事 馳 浩

事業所番号	指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	廃止したサービスの種類	廃止の届出を受理した年月日
1770400198	社会福祉法人佛子園	B'sWAJIMAヘルパーステーション 輪島市河井町式部210番地	訪問介護	令和5年 5月11日

### 石川県告示第201号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について同法第108条第2項の規定による同意があったものと認める。

令和5年5月19日

石川県知事 馳 浩

## 1 輪島加入区

## (1) 発起人の住所及び氏名

輪島市鳳至町上町156番地28 橋本 吉広

輪島市鳳至町堂金田59番地32 東野 竹夫

## (2) 区域

石川県漁業協同組合の地区のうち旧輪島市漁業協同組合の地区

## (3) 区分

海士町、鳳至町地区の者が、総トン数5トン以上10トン未満の漁船により、こぎ刺網を使用し、又はこぎ刺網及び刺網等を使用して営む漁業

## (4) 漁業災害補償法施行規則(昭和39年農林省令第35号。以下「規則」という。)第48条の2において準用する規則第46条第1項の規定による通知年月日

令和5年4月20日

## 2 輪島加入区

## (1) 発起人の住所及び氏名

輪島市鳳至町鳳至丁147番地2 岩崎 治

輪島市鳳至町鳳至丁143番地 遠島 至

## (2) 区域

石川県漁業協同組合の地区のうち旧輪島市漁業協同組合の地区

## (3) 区分

海士町、鳳至町地区の者が、総トン数5トン未満の漁船により、こぎ刺網を使用し、又はこぎ刺網及び刺網等を使用して営む漁業

## (4) 規則第48条の2において準用する規則第46条第1項の規定による通知年月日

令和5年4月20日

## 3 輪島加入区

## (1) 発起人の住所及び氏名

輪島市輪島崎町1部34-2 山市 俊広

輪島市輪島崎町1部19番地 山本 広幸

## (2) 区域

石川県漁業協同組合の地区のうち旧輪島市漁業協同組合の地区

## (3) 区分

輪島崎町地区の者が、総トン数10トン未満の漁船により、こぎ刺網を使用し、又はこぎ刺網及び刺網等を使用して営む漁業

## (4) 規則第48条の2において準用する規則第46条第1項の規定による通知年月日

令和5年4月20日

## 4 輪島加入区

## (1) 発起人の住所及び氏名

輪島市稲舟町大石11番地 西見 義介

輪島市新橋通7字89番地1 池澄 武夫

## (2) 区域

石川県漁業協同組合の地区のうち旧輪島市漁業協同組合の地区

## (3) 区分

輪島市のうち、海士町、鳳至町及び輪島崎町を除く地区の者が、総トン数5トン以上10トン未満の漁船により、こぎ刺網及び刺網等を使用し、かご及び刺網等を使用し、又は、主として刺網を使用して営む漁業

## (4) 規則第48条の2において準用する規則第46条第1項の規定による通知年月日

令和5年4月20日

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項の規定により、洪水浸水想定区域を次のとおり指定した。

令和5年5月19日

石川県知事 馳 浩

1 南加賀土木総合事務所管内（南加賀土木総合事務所大聖寺土木事務所管内に限る。）

洪水浸水想定区域の指定に係る河川の名称	指定の区域及び浸水した場合に想定される水深
大聖寺川水系大聖寺川	次の図のとおり
大聖寺川水系北潟湖	次の図のとおり
大聖寺川水系奥の谷川	次の図のとおり
大聖寺川水系熊坂川	次の図のとおり
大聖寺川水系熊坂川放水路	次の図のとおり
大聖寺川水系三谷川	次の図のとおり
大聖寺川水系三谷川放水路	次の図のとおり
大聖寺川水系曾宇川	次の図のとおり
大聖寺川水系直下川	次の図のとおり
大聖寺川水系大内谷川	次の図のとおり
大聖寺川水系杉の水川	次の図のとおり
大聖寺川水系千束川	次の図のとおり
田尻川水系田尻川	次の図のとおり
新堀川水系新堀川	次の図のとおり
新堀川水系八日市川	次の図のとおり
新堀川水系尾俣川	次の図のとおり
新堀川水系動橋川	次の図のとおり
新堀川水系那谷川	次の図のとおり
新堀川水系宇谷川	次の図のとおり
新堀川水系四十九院川	次の図のとおり

（「次の図」は、省略し、その関係図面を石川県土木部河川課及び石川県南加賀土木総合事務所大聖寺土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）

2 南加賀土木総合事務所管内（南加賀土木総合事務所大聖寺土木事務所管内を除く。）

洪水浸水想定区域の指定に係る河川の名称	指定の区域及び浸水した場合に想定される水深
手取川水系西川	次の図のとおり
手取川水系熊田川	次の図のとおり
手取川水系大日川	次の図のとおり
手取川水系杖川	次の図のとおり
手取川水系須納谷川	次の図のとおり
手取川水系火打谷川	次の図のとおり
梯川水系梯川	次の図のとおり
梯川水系木場潟	次の図のとおり
梯川水系日用川	次の図のとおり
梯川水系粟津川	次の図のとおり
梯川水系鍋谷川	次の図のとおり
梯川水系館谷川	次の図のとおり
梯川水系仏大寺川	次の図のとおり
梯川水系滓上川	次の図のとおり
梯川水系郷谷川	次の図のとおり
梯川水系光谷川	次の図のとおり
梯川水系西俣川	次の図のとおり

新堀川水系那谷川	次の図のとおり
新堀川水系宇谷川	次の図のとおり

(「次の図」は、省略し、その関係図面を石川県土木部河川課及び石川県南加賀土木総合事務所河川砂防課に備えて縦覧に供する。)

### 3 石川土木総合事務所管内

洪水浸水想定区域の指定に係る河川の名称	指定の区域及び浸水した場合に想定される水深
手取川水系手取川	次の図のとおり
手取川水系安産川	次の図のとおり
手取川水系安産川放水路	次の図のとおり
手取川水系堂尻川	次の図のとおり
手取川水系平瀬川	次の図のとおり
手取川水系西川	次の図のとおり
手取川水系熊田川	次の図のとおり
手取川水系直海谷川	次の図のとおり
手取川水系大日川	次の図のとおり
手取川水系堂川	次の図のとおり
手取川水系杖川	次の図のとおり
手取川水系阿手川	次の図のとおり
手取川水系瀬波川	次の図のとおり
手取川水系尾添川	次の図のとおり
手取川水系目附谷川	次の図のとおり
手取川水系立屋谷川	次の図のとおり
手取川水系コイ谷川	次の図のとおり
手取川水系雄谷川	次の図のとおり
手取川水系丸石谷川	次の図のとおり
手取川水系中ノ川	次の図のとおり
手取川水系下田原川	次の図のとおり
手取川水系赤谷川	次の図のとおり
手取川水系大道谷川	次の図のとおり
手取川水系明谷川	次の図のとおり
手取川水系小又谷川	次の図のとおり
手取川水系風嵐谷川	次の図のとおり
手取川水系ホイチ谷川	次の図のとおり
手取川水系宮谷川	次の図のとおり
手取川水系三ツ谷川	次の図のとおり
手取川水系東谷川	次の図のとおり
大慶寺川水系大慶寺川	次の図のとおり
倉部川水系倉部川	次の図のとおり
倉部川水系屋越川	次の図のとおり
犀川水系馬場川	次の図のとおり
犀川水系十人川	次の図のとおり
犀川水系木呂川	次の図のとおり
犀川水系碓川	次の図のとおり
犀川水系高橋川放水路	次の図のとおり

(「次の図」は、省略し、その関係図面を石川県土木部河川課及び石川県石川土木総合事務所河川砂防課に備えて縦覧に供する。)

## 4 県央土木総合事務所管内（県央土木総合事務所津幡土木事務所管内を除く。）

洪水浸水想定区域の指定に係る河川の名称	指定の区域及び浸水した場合に想定される水深
犀川水系犀川	次の図のとおり
犀川水系木曳川	次の図のとおり
犀川水系馬場川	次の図のとおり
犀川水系十人川	次の図のとおり
犀川水系木呂川	次の図のとおり
犀川水系碓川	次の図のとおり
犀川水系内川	次の図のとおり
犀川水系平沢川	次の図のとおり
犀川水系倉谷川	次の図のとおり
大野川水系大徳川	次の図のとおり
大野川水系新大徳川	次の図のとおり
大野川水系弓取川	次の図のとおり
大野川水系浅野川	次の図のとおり
大野川水系浅野川放水路	次の図のとおり
大野川水系湯の川	次の図のとおり
大野川水系大宮川	次の図のとおり
大野川水系金腐川	次の図のとおり
大野川水系河北潟西部承水路	次の図のとおり
大野川水系森下川	次の図のとおり
大野川水系涌波川	次の図のとおり
大野川水系田島川	次の図のとおり

（「次の図」は、省略し、その関係図面を石川県土木部河川課及び石川県県央土木総合事務所河川砂防課に備え置いて縦覧に供する。）

## 5 県央土木総合事務所管内（県央土木総合事務所津幡土木事務所管内に限る。）

洪水浸水想定区域の指定に係る河川の名称	指定の区域及び浸水した場合に想定される水深
大野川水系河北潟放水路	次の図のとおり
大野川水系河北潟西部承水路	次の図のとおり
大野川水系津幡川	次の図のとおり
大野川水系材木川	次の図のとおり
大野川水系能瀬川	次の図のとおり
大野川水系宇ノ気川	次の図のとおり
大野川水系気屋川	次の図のとおり
大野川水系加茂田川	次の図のとおり
大野川水系大谷川	次の図のとおり
大海川水系大海川	次の図のとおり
大海川水系野寺川	次の図のとおり

（「次の図」は、省略し、その関係図面を石川県土木部河川課及び石川県県央土木総合事務所津幡土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）

## 6 中能登土木総合事務所管内（中能登土木総合事務所羽咋土木事務所管内に限る。）

洪水浸水想定区域の指定に係る河川の名称	指定の区域及び浸水した場合に想定される水深
大海川水系大海川	次の図のとおり
前田川水系前田川	次の図のとおり
前田川水系大坪川	次の図のとおり

前田川水系杓田川	次の図のとおり
宝達川水系宝達川	次の図のとおり
宝達川水系北谷川	次の図のとおり
相見川水系相見川	次の図のとおり
羽咋川水系子浦川	次の図のとおり
羽咋川水系長者川	次の図のとおり
羽咋川水系樋の川	次の図のとおり
羽咋川水系向瀬川	次の図のとおり
羽咋川水系新宮川	次の図のとおり
羽咋川水系吉崎川	次の図のとおり
羽咋川水系飯山川	次の図のとおり
羽咋川水系酒井川	次の図のとおり
羽咋川水系長曾川	次の図のとおり
羽咋川水系金丸川	次の図のとおり
羽咋川水系久江川	次の図のとおり
羽咋川水系地獄谷川	次の図のとおり
菱根川水系菱根川	次の図のとおり
米町川水系米町川	次の図のとおり
米町川水系於古川	次の図のとおり
米町川水系前川	次の図のとおり
米町川水系安津見川	次の図のとおり
米町川水系親右エ門谷川	次の図のとおり
米町川水系仏木川	次の図のとおり
米町川水系長田川	次の図のとおり
米町川水系草木川	次の図のとおり
富来川水系富来川	次の図のとおり
酒見川水系酒見川	次の図のとおり
酒見川水系新川	次の図のとおり
熊木川水系日用川	次の図のとおり

(「次の図」は、省略し、その関係図面を石川県土木部河川課及び石川県中能登土木総合事務所羽咋土木事務所に備え置いて縦覧に供する。)

7 中能登土木総合事務所管内(中能登土木総合事務所羽咋土木事務所管内を除く。)

洪水浸水想定区域の指定に係る河川の名称	指定の区域及び浸水した場合に想定される水深
羽咋川水系長曾川	次の図のとおり
羽咋川水系金丸川	次の図のとおり
羽咋川水系久江川	次の図のとおり
羽咋川水系地獄谷川	次の図のとおり
羽咋川水系熊野川	次の図のとおり
熊渕川水系熊渕川	次の図のとおり
熊渕川水系小川内川	次の図のとおり
熊渕川水系水上川	次の図のとおり
崎山川水系崎山川	次の図のとおり
大谷川水系大谷川	次の図のとおり
御祓川水系御祓川	次の図のとおり
御祓川水系鷹合川	次の図のとおり
赤浦川水系赤浦川	次の図のとおり

二宮川水系二宮川	次の図のとおり
二宮川水系吉田川	次の図のとおり
二宮川水系伊久留川	次の図のとおり
二宮川水系石塚川	次の図のとおり
三引川水系三引川	次の図のとおり
深見川水系深見川	次の図のとおり
大津川水系大津川	次の図のとおり
塩津川水系塩津川	次の図のとおり
笠師川水系笠師川	次の図のとおり
熊木川水系熊木川	次の図のとおり
熊木川水系日用川	次の図のとおり
熊木川水系西谷内川	次の図のとおり
熊木川水系鳥越川	次の図のとおり
熊木川水系河内川	次の図のとおり
小牧川水系小牧川	次の図のとおり
衣川水系衣川	次の図のとおり

〔次の図〕は、省略し、その関係図面を石川県土木部河川課及び石川県中能登土木総合事務所河川砂防課に備え置いて縦覧に供する。

8 奥能登土木総合事務所管内（奥能登土木総合事務所珠洲土木事務所管内を除く。）

洪水浸水想定区域の指定に係る河川の名称	指定の区域及び浸水した場合に想定される水深
仁岸川水系仁岸川	次の図のとおり
阿岸川水系阿岸川	次の図のとおり
阿岸川水系南川	次の図のとおり
八ヶ川水系八ヶ川	次の図のとおり
八ヶ川水系浦上川	次の図のとおり
西二又川水系西二又川	次の図のとおり
河原田川水系河原田川	次の図のとおり
河原田川水系鳳至川	次の図のとおり
河原田川水系小加勢川	次の図のとおり
河原田川水系仁行川	次の図のとおり
塚田川水系塚田川	次の図のとおり
南志見川水系南志見川	次の図のとおり
町野川水系鈴屋川	次の図のとおり
町野川水系上町川	次の図のとおり
町野川水系神野川	次の図のとおり
町野川水系河内川	次の図のとおり
小又川水系山王川	次の図のとおり
小又川水系真名井川	次の図のとおり
小又川水系善右衛門川	次の図のとおり
小又川水系中ノ橋川	次の図のとおり
七海川水系七海川	次の図のとおり
日詰川水系日詰川	次の図のとおり
諸橋川水系諸橋川	次の図のとおり
諸橋川水系前波川	次の図のとおり
太田川水系太田川	次の図のとおり
山田川水系山田川	次の図のとおり

山田川水系本木川	次の図のとおり
梶川水系梶川	次の図のとおり
梶川水系梅の木川	次の図のとおり
松波川水系松波川	次の図のとおり
九里川尻川水系九里川尻川	次の図のとおり
白丸川水系白丸川	次の図のとおり

(「次の図」は、省略し、その関係図面を石川県土木部河川課並びに石川県奥能登土木総合事務所河川砂防課及び分室維持管理課に備え置いて縦覧に供する。)

9 奥能登土木総合事務所管内(奥能登土木総合事務所珠洲土木事務所管内に限る。)

洪水浸水想定区域の指定に係る河川の名称	指定の区域及び浸水した場合に想定される水深
珠洲大谷川水系珠洲大谷川	次の図のとおり
折戸川水系折戸川	次の図のとおり
粟津川水系粟津川	次の図のとおり
紀の川水系紀の川	次の図のとおり
飯川水系飯川	次の図のとおり
金川水系金川	次の図のとおり
金川水系岡田川	次の図のとおり
若山川水系若山川	次の図のとおり
竹中川水系竹中川	次の図のとおり
磐若川水系磐若川	次の図のとおり
鵜飼川水系鵜飼川	次の図のとおり
鵜飼川水系芦谷川	次の図のとおり
舟橋川水系舟橋川	次の図のとおり

(「次の図」は、省略し、その関係図面を石川県土木部河川課及び石川県奥能登土木総合事務所珠洲土木事務所に備え置いて縦覧に供する。)

## 公 告

### 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和5年5月19日

石川県知事 馳 浩

1 調達内容

- (1) 調達件名及び数量  
オフィスソフトライセンス 一式
- (2) 調達件名の特質等  
入札説明書による。
- (3) 納入期限  
令和5年6月30日
- (4) 納入場所  
別途指定する場所

2 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和5年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

### 4 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び問合せ先  
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県総務部デジタル推進課ネットワーク管理グループ  
電話番号 076-225-1322 FAX番号 076-225-1319
- (2) 入札説明書の交付方法  
(1)の場所において交付
- (3) 入札説明書の交付期間  
令和5年5月19日(金)から同月26日(金)までの石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日を除く毎日午前9時から午後5時まで

### 5 入札の日時及び場所

令和5年5月31日(水)午前10時  
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県庁行政庁舎13階 1311会議室(入札後、即時開札する。)

### 6 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札説明書及び契約書案を熟覧の上、入札しなければならない。
- (2) 入札参加者は、金額を示した見積内訳書を持参しなければならない。提出を求めることがある。
- (3) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、5に定める入札の日時及び場所に集合すること。

### 7 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金  
免除
- (2) 入札書の無効  
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
- (3) 契約書作成の要否  
要
- (4) 落札者の決定方法  
石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (5) 入札又は開札の取消し又は延期による損害  
天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合において、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。
- (6) その他  
詳細は、入札説明書による。

#### 特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和5年5月19日

石川県知事 馳 浩

### 1 調達内容

## (1) 購入件名及び数量

- ア パーソナルコンピュータ 687台
- イ 教育用コンピュータ 仕様書のとおり

## (2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

## (3) 納入期限

令和5年9月29日

## (4) 納入場所

別途指定する場所

## (5) 入札方法

(1)の件名ごとにそれぞれ入札に付する。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和5年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(令和5年石川県告示第140号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

## 3 入札者に要求される義務

入札者は、次の(1)及び(2)に示す事項について証明する書類をそれぞれに定める日時までに、4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 仕様書の例示品以外で入札に参加する場合は、当該物品が例示品と同等であること。

令和5年6月8日(木)午後5時

(2) 当該物品を確実に納入できること。

令和5年6月15日(木)午後5時

## 4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和5年6月29日(木)午前11時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

ア 令和5年6月29日(木)午後1時30分 石川県庁行政庁舎603会議室

イ 令和5年6月29日(木)午後2時 石川県庁行政庁舎603会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札書の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

① Personal computer 687 Units

② Computers for school education according to specifications

(2) Delivery date

By 29 September 2023

(3) Delivery place

To be specified later

(4) Time limit of tender

11:00 a.m. 29 June 2023

(5) Contact point for the notice

Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government

1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

---

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和5年5月19日

石川県知事 馳 浩

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

医療扶助のオンライン資格確認に伴う統合専用端末等導入業務委託

(2) 業務内容

仕様書による。

(3) 委託期間

契約締結の日から令和5年8月31日まで

(4) 納入場所

別途指定する場所

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和5年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(5) 官公庁又は地方公共団体において生活保護システムに関する業務を実施した実績を有し、仕様書に定める業務内容の履行が可能であると認められる者であること。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県健康福祉部厚生政策課保護グループ

電話番号 076-225-1414

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の場所において交付

(3) 入札説明書の交付期間

令和5年5月19日(金)から同月29日(月)までの石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日を除く毎日午前9時から午後5時まで

4 入札の日時及び場所

令和5年6月9日(金)午前10時

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県庁行政庁舎812会議室(入札後、即時開札する。)

5 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、入札説明書及び仕様書を熟覧の上、入札しなければならない。

(2) 入札参加者は、金額を示した見積内訳書を持参しなければならない。提出を求めることがある。

(3) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、4に定める入札の日時及び場所に集合すること。

6 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除

(2) 無効の入札書

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった

者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合において、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

令和5年度狩猟免許更新の適性試験及び講習の実施公告

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第51条第2項及び第4項の規定により、令和5年度の狩猟免許更新の適性試験及び講習を次のとおり実施する。

令和5年5月19日

石川県知事 馳 浩

1 日時及び場所

日 時	申 請 期 間	場 所	主な対象区域
令和5年7月3日（月） 午後1時から	令和5年5月29日（月）から 同年6月19日（月）まで	金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎 1102会議室	県 全 域
令和5年7月6日（木） 午後1時から	令和5年6月1日（木）から 同月22日（木）まで	七尾市本府中町ヲ部38番地 矢田郷地区コミュニティセン ター（七尾サンライフプラザ） 多目的ホール	七尾市、羽咋市、 志賀町、宝達志水 町、中能登町
令和5年7月7日（金） 午後1時から	令和5年6月2日（金）から 同月23日（金）まで	加賀市山代温泉北部2丁目68 加賀市文化会館 101会議室	小松市、加賀市、 能美市、川北町
令和5年7月11日（火） 午後1時から	令和5年6月6日（火）から 同月27日（火）まで	七尾市本府中町ヲ部38番地 矢田郷地区コミュニティセン ター（七尾サンライフプラザ） 多目的ホール	七尾市、羽咋市、 志賀町、宝達志水 町、中能登町
令和5年7月12日（水） 午後1時から	令和5年6月7日（水）から 同月28日（水）まで	輪島市三井町洲衛10-11-1 石川県立生涯学習センター能登 分室（のと里山空港4階） 講義室A、B	輪島市、珠洲市、 穴水町、能登町
令和5年7月13日（木） 午後1時から	令和5年6月8日（木）から 同月29日（木）まで	羽咋郡志賀町高浜町カの1番地 1 志賀町文化ホール 小ホール	七尾市、羽咋市、 志賀町、宝達志水 町、中能登町
令和5年7月18日（火） 午後1時から	令和5年6月13日（火）から 同年7月4日（火）まで	金沢市鞍月2丁目1番地 石川県地場産業振興センター本 館 第5研修室	県 全 域

令和5年7月19日(水) 午後1時から	令和5年6月14日(水)から 同年7月5日(水)まで	小松市大島町丙42番地3 小松市民センター セミナールームA、B、C	小松市、加賀市、 能美市、川北町
令和5年7月21日(金) 午後1時から	令和5年6月16日(金)から 同年7月7日(金)まで	輪島市三井町洲衛10-11-1 石川県立生涯学習センター能登 分室(のと里山空港4階) 講義室A、B	輪島市、珠洲市、 穴水町、能登町
令和5年7月24日(月) 午後1時から	令和5年6月19日(月)から 同年7月10日(月)まで	金沢市鞍月2丁目1番地 石川県地場産業振興センター本 館 第3研修室	県 全 域

## 2 申請書等の提出先

住所地为管轄する各石川県農林総合事務所管理部

## 3 その他

試験についての問合せは、石川県生活環境部自然環境課又は各石川県農林総合事務所管理部へすること。

## 大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)附則第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を変更する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

令和5年5月19日

石川県知事 馳 浩

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

マイモールモリモト

金沢市吉原町ホ210番地 ほか22筆

## 2 変更しようとする事項

## (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前) スーパーセンターモリモト

金沢市吉原町ホ210番地 ほか22筆

(変更後) マイモールモリモト

金沢市吉原町ホ210番地 ほか22筆

## (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社三崎ストア 代表取締役 三崎 哲也

金沢市弥勒町口71番地

岩見 久人

金沢市吉原町ヨ100番地201号室

株式会社の場物産 代表取締役 的場 昭浩

金沢市吉原町ホ1番地

(変更後) 株式会社クスリのアオキ 代表取締役 青木 宏憲

白山市松本町2512番地

株式会社の場物産 代表取締役 的場 昭浩

金沢市吉原町ホ1番地

## (3) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

- (変更前) 株式会社三崎ストアー 午前9時から午後8時まで  
岩見 久人 午前9時30分から午後8時30分まで  
株式会的場物産 午前9時30分から午後8時30分まで
- (変更後) 株式会社クスリのアオキ 午前9時から翌日午前0時まで  
株式会的場物産 午前9時30分から午後8時30分まで

イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

- (変更前) 駐車場1、2及び3 午前9時から午後9時まで
- (変更後) 駐車場1、2及び3 午前8時30分から翌日午前0時30分まで

3 変更年月日

令和5年5月2日

4 届出年月日

令和5年5月1日

5 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商工業振興課

6 届出等の縦覧期間

令和5年5月19日から同年9月19日まで

7 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和5年9月19日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

都市計画事業の事業計画の変更の認可に係る公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、次の都市計画事業の事業計画の変更が認可された。

令和5年5月19日

石川県知事 馳 浩

都市計画事業の種類及び名称	施行者の名称	事務所の所在地	事業地の所在
昭和62年建設省告示第2144号 金沢都市計画及び白山都市計画下水道事業 犀川左岸流域下水道 (犀川左岸処理区)	石川県	金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁 (石川県土木部都市計画課)	(1) 収用の部分 変更なし (2) 使用の部分 変更なし

道路の位置の指定公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

令和5年5月19日

石川県知事 馳 浩

関係土地の地名及び地番	道路の幅員及び延長	位置指定申請者	指定年月日
輪島市中段町長口28番1、28番1地先農道及び水路の無籍地の一部	幅員 6.00m 延長 93.52m	輪島市赤崎町ヌの33番地 上田 義雄	令和5年4月20日

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定す

る特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和5年5月19日

石川県知事 馳 浩

## 1 調達内容

### (1) 契約件名及び数量

交通管制システム上位装置賃貸借 一式

### (2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

### (3) 借上期間

令和6年3月1日から令和11年2月28日まで

### (4) 設置場所

別途指定する場所

### (5) 入札方法

入札金額は、(3)の借上期間に係る賃貸借料の総額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和5年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(令和5年石川県告示第140号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、競争入札参加者資格の審査については、4(5)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

## 3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加者資格確認申請書等を令和5年6月28日(水)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

## 4 入札書の提出場所、競争入札参加者資格の申請場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110(内線2214)

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和5年6月30日(金)正午(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

- (4) 開札の日時及び場所  
令和5年6月30日(金)午後1時30分 石川県警察本部庁舎2階 入札室
- (5) 競争入札参加者資格の申請場所  
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

## 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
免除
- (3) 入札の無効  
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否  
要
- (5) 落札者の決定方法  
石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 手続における交渉の有無  
無
- (7) その他  
詳細は、入札説明書による。

## 6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be rented  
The central equipments of traffic control center 1set
- (2) Period of lease  
From 1 March 2024 through 28 February 2029
- (3) Delivery place  
To be specified later
- (4) Time limit of tender  
Noon 30 June 2023
- (5) Contact point for the notice  
Finance Division Ishikawa Prefectural Police Headquarters  
1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8553 Japan Phone +81-76-225-0110

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和5年5月19日

石川県知事 馳 浩

### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 契約件名  
官民連携によるサイバーセキュリティ合同対処訓練業務委託
- (2) 業務内容  
入札説明書による。
- (3) 委託期間  
契約締結の日から令和5年12月31日まで

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契

約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和5年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加者資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

### 3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加者資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加者資格確認申請書は、仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であることについて証明する書類を添えて令和5年5月31日(水)までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

### 4 入札参加者資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、令和5年6月1日(木)までに入札参加者資格確認結果通知書の郵送等により行う。

### 5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加者資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先  
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110(内線2214)

- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札書の受領期限

令和5年6月2日(金)正午(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。)

- (4) 開札の日時及び場所

令和5年6月2日(金)午後1時30分 石川県警察本部庁舎2階 202会議室

### 6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### 8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加者資格確認結果通知書を提示すること。

- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

- (3) 入札参加者資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

### 9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

- 10 契約書作成の要否  
要
- 11 入札保証金及び契約保証金  
免除

**選 挙 管 理 委 員 会**

石川県選挙管理委員会告示第50号の公布公告

石川県選挙管理委員会組織運営規程（昭和56年石川県選挙管理委員会規程第1号）第21条の規定によりその例によることとされる石川県告示等の公布に関する規則（昭和45年石川県規則第38号）第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

令和 5 年 5 月 19 日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

**石川県選挙管理委員会告示第50号**

令和 5 年 4 月 11 日付け石川県選挙管理委員会告示第48号において行った告示の一部について訂正があったため、下記のとおり告示する。

なお、訂正後の内容については、別紙のとおりである。

令和 5 年 4 月 26 日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

誤		正	
石川県羽咋郡志賀町富来領家町 甲34番地	石 田 章	石川県羽咋郡志賀町富来領家町 甲34番地	石 田 章
石川県羽咋郡志賀町徳田乙の9 番地	稲 岡 健太郎		

(別紙)

選 挙 区 名	住 所	氏 名
金 沢 市 選 挙 区	石川県金沢市久安 2 丁目501番地	山 崎 美絵子
	石川県金沢市畝田東 2 丁目594番地	長 田 哲 也
	石川県金沢市金石東 2 丁目 4 番 8 号	下 沢 佳 充
	石川県金沢市涌波 3 丁目 9 番 5 号	不 破 大 仁
	石川県金沢市笠舞 2 丁目22番16号	打 出 喜代文
	石川県金沢市小立野 3 丁目28番25号	川 裕 一 郎
	石川県金沢市額谷 1 丁目72番地 1	田 中 敬 人
	石川県金沢市平和町 3 丁目 3 番24号	紐 野 義 昭
	石川県金沢市額新保 3 丁目130番地ウイットセブン C 3	佐 藤 正 幸
	石川県金沢市神谷内町へ104番地 1	中 村 勲
	石川県金沢市泉 1 丁目 6 番14号	盛 本 芳 久
	石川県金沢市荒屋 1 丁目74番地 2	谷 内 律 夫
	石川県金沢市黒田 1 丁目186番地レフィナードⅡ・101号	小 松 実
	石川県金沢市長土堀 1 丁目 7 番 4 号	安 居 知 世
	石川県金沢市大手町 9 番30号トミタビル201号	太 郎 田 真 理
石川県金沢市南御所町73番地	米 澤 賢 司	

七尾市選挙区	石川県七尾市昭和町39番地	清水 真一路
	石川県七尾市矢田町25号雉子曾18番地4	和田内 幸三
小松市選挙区	石川県小松市土居原町780番地	福村 章
	石川県小松市西軽海町4丁目37番地	一川 政之
	石川県小松市犬丸町甲9番地	竹田 良平
	石川県小松市安宅町ヨ22番地	南 知子
輪島市選挙区	石川県輪島市門前町深田21の39番地の3	宮下 正博
珠洲市鳳珠郡選挙区	石川県鳳珠郡能登町字五郎左エ門分桐部16番地	堂前 利昭
	石川県珠洲市宝立町鷲島21字31番地	平藏 豊志
加賀市選挙区	石川県加賀市津波倉町イ17番地1	高辻 伸行
	石川県加賀市山代温泉14の67番地	室谷 弘幸
羽咋市羽咋郡南部選挙区	石川県羽咋市島出町上1番地	稲村 建男
かほく市選挙区	石川県かほく市秋浜ハ80番地6	沖津 千万人
白山市選挙区	石川県白山市河内町久保い46番地	横山 隆也
	石川県白山市矢頃島町37番地	安実 隆直
	石川県白山市鶴来大国町マ19番地	車 幸弘
	石川県白山市上小川町168番地	作野 広昭
能美市能美郡選挙区	石川県能美市岩内町ヌ8番地1	善田 善彦
	石川県能美市大長野町イ167番地	亀田 豊
野々市市選挙区	石川県野々市市粟田1丁目119番地	馬場 弘勝
	石川県野々市市野代2丁目115番地	吉田 修
河北郡選挙区	石川県河北郡津幡町字庄へ36番地2	焼田 宏明
	石川県河北郡内灘町字大学2丁目7番地	太田 臣宣
羽咋郡北部選挙区	石川県羽咋郡志賀町富来領家町甲34番地	石田 章
鹿島郡選挙区	石川県鹿島郡中能登町井田58部9番地	岡野定 隆志